

※本要項は前回の募集要項のため、この要項では申請できません。

# 群馬県勤労福祉センター 指定管理者募集要項

## Ⅱ 応募編

平成28年7月  
群馬県

## 目 次

第1 説 明 会	.....	1
第2 申請に必要な資格	.....	2
第3 申 請 の 方 法	.....	4
第4 申 請 受 付 期 間	.....	6
【 様 式 集 】	.....	7

## 第1 説明会

募集に当たり、現地説明会と兼ねて、次のとおり説明会を開催します。  
指定管理者に応募する場合には、必ず説明会に参加してください。

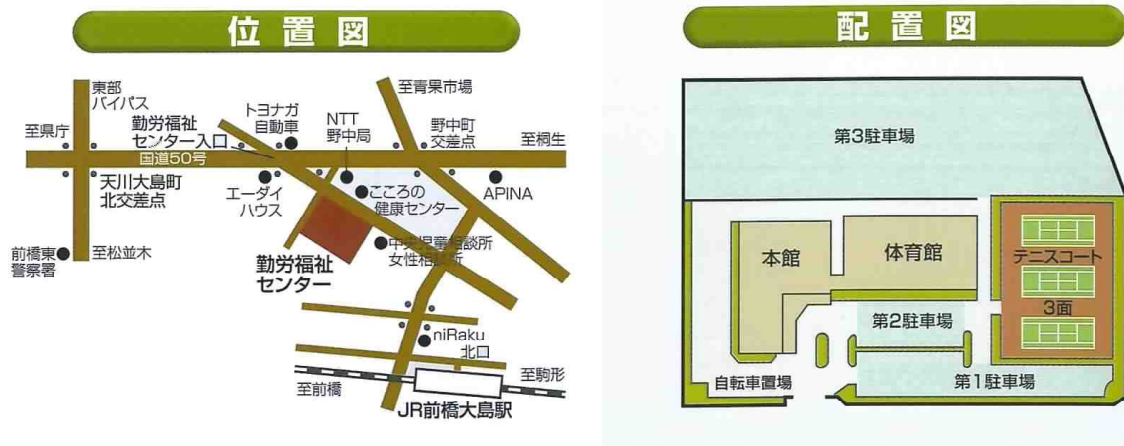
### (1) 開催日時

平成28年8月30日(火) 14時00分～16時00分

### (2) 集合場所

群馬県勤労福祉センター(2階第4会議室)

<注> この「募集要項」を使用しますので、当日は人数分持参してください。  
なお、車でお越しの場合には、必ず第3駐車場を利用してください。



### (3)

#### 参加方法等

##### ① 参加の申込み

様式5 説明会参加申請書(様式P. 26)に記入の上、

**平成28年8月25日(木) 17時15分まで**にFAX又はメールで送付してください。

提出先

群馬県産業経済部労働政策課労働政策係

FAX : 027-223-7566

E-mail : rouseika@pref.gunma.lg.jp

##### ② 質問への対応

質問事項がある場合は、上記①の申込みとあわせて、**様式6 質問票**(様式集P. 27)を送ってください。

回答は、原則として、群馬県HPに掲載します。

<注> 質問事項は、説明会の終了後も受け付けます。(受付期間は9月1日(木)まで) 回答については、群馬県HPに掲載します。

## 第2 申請に必要な資格

指定の申請を行うことができるのは法人その他の団体（以下「団体」という。）で、次に掲げる条件のすべてを満たすものとします。

- 1 前記第1の説明会に参加すること。
- 2 団体又はその代表者が、次の事項（欠格事項）に該当しないこと。（(6)及び(9)については、役員等を含む。）
  - (1) 法律行為を行う能力を有しない者（法人でない団体の場合、その代表者）
  - (2) 破産者で復権を得ない者
  - (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、群馬県における一般競争入札等の参加を制限されている者
  - (4) 当該団体の責めに帰すべき事由により、地方自治法第244条の2第11項の規定に基づき群馬県又は他の地方公共団体から指定を取り消され、その取消してから2年を経過しない者
  - (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (6) 暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
  - (7) 暴力団員等が事業活動を実質的に支配している者
  - (8) 親会社等又はその代表者、役員等が(5)から(7)までに該当する者
  - (9) (5)から(8)までに掲げる者と便益の供与、交際等の関係を有する者（雇用又は使用している場合及び業務委託、資材調達等をしている場合を含む。）
  - (10) 納付すべき税（群馬県税、法人税（法人の場合）、申告所得税（法人でない団体の場合、その代表者）、消費税及び地方消費税）を滞納している者
  - (11) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率が達成されておらず、かつ、障害者雇用納付金を滞納している者
  - (12) 群馬県議会議員、知事、副知事、企業管理者及び行政委員会の委員が無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人又は清算人となっている団体（議員以外の者にあつては、群馬県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している法人を除く。企業管理者及び行政委員会の委員については、その職務に関連する施設に限る。）
- 3 群馬県内に本社又は本店を有する団体であること。

※「本社又は本店」とは、登記上の本社又は本店とします。（法人格のない団体については、定款等で本社又は本店等が群馬県内と定められていて、かつ実際に本

社又は本店機能を有する事業所が群馬県内にあること。)  
※法人格の有無は問いませんが、個人での応募はできません。

#### 4 グループ申請の場合の条件

- ア 複数の団体がグループを構成して応募する場合は、代表となる団体を定めるとともに構成団体は連帯して責任を負います。
- イ グループを構成するすべての団体は、前記1から3までの条件を満たす必要があります。
- ウ 同時に本センターの指定管理者に応募する複数のグループの構成団体となることはできません。
- エ 単独に応募した団体は、グループで応募する場合の構成団体となることはできません。
- オ 代表となる団体及びグループを構成する団体の変更は原則として認めません。  
ただし、グループを構成する団体については、業務遂行上支障がないと群馬県が判断した場合に限り、変更を認める場合があります。

5 維持管理の主な仕様（募集要項「I 解説編」資料集P. 39）のほか、関係法令により施設の管理に必要とされる資格、免許等を有し、または外部委託等により有資格者が確保できること。

### 第3 申請の方法

#### 1 提出書類

指定管理者指定申請書（群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則別記様式1）（様式1）（様式集P. 8）に、次に掲げる書類を添えて申請してください。

なお、審査の過程で追加資料の提出を求められることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

(1) 事業計画書（様式2）（様式集P. 9）

事業計画書には、次の事項を記載してください。

- ・ 団体に関する事項
- ・ 実施計画に関する事項
- ・ 管理運営体制に関する事項
- ・ 管理運営方針に関する事項
- ・ 収支計画に関する事項
- ・ 自主事業に関する事項

(2) 事業計画書要旨（様式3）（様式集P. 23）

事業計画書の内容をA4判2ページ程度にまとめてください。

なお、事業計画書要旨は、申請受付期間終了後、群馬県ホームページで公表します。

(3) 申請の日の属する事業年度の直近3事業年度における貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類

(4) 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書又はこれに類する書類

(5) 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類

(6) 法人にあっては登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し（個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの）

(7) 役員の名簿

(8) 群馬県税、消費税及び地方消費税、その他納付すべき税の納税証明書

(9) 労働保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は除く。）

(10) 社会保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は除く。）

(11) 就業規則の写し（届出義務がある事業者に限る。）

(12) 障害者の雇用の促進等に関する法律に定める障害者雇用状況報告書の写し（提出義務がある事業者に限る。）

(13) 障害者の雇用の促進等に関する法律に定める障害者雇用納付金にかかる申告書の写し及び納付書の写し（平成27年度及び平成26年度のもの）（対象となる事業者に限る。）

(14) 団体又は代表者が欠格事項に該当しない旨の申告書（様式4）（様式集P. 25）

#### (15) グループ申請に関する書類

- ・指定管理者の募集へのグループによる申請に当たっての誓約書（様式7）（様式集P. 28）
- ・グループ構成表（様式8）（様式集P. 29）
- ・委任状（様式9）（様式集P. 30）

### 2 提出方法

#### (1) 提出場所

〒371-8570 前橋市大手町一丁目一番一号  
群馬県産業経済部労働政策課労働政策係（群馬県庁13階南側フロア）

#### (2) 提出方法

持参又は郵送（書留扱い）により提出してください。電子メールやファクシミリによる提出は無効とします。

#### (3) 提出部数

提出部数は、正1部、副12部の計13部とします。ただし、併せて申請書の内容を電子データで提出する場合は、編綴済みの正1部、未編綴の副1部の計2部及び印刷・複写が困難なリーフレット等資料11部でよいものとします。

### 3 著作権の帰属等

(1) 提出された申請書類の著作権は、申請者に帰属します。

(2) 群馬県は、選定結果の公表などに際し必要な場合は、申請書類の内容を無償で使用する事ができることとします。

(3) 提出された書類は、群馬県情報公開条例により非公開とすべき部分を除き、公開することがあります。

### 4 その他

(1) 申請者名は、事業計画書要旨と合わせて、申請受付期間終了後に群馬県ホームページで公表します。

(2) 提出された申請書類は、理由のいかんを問わず、返却いたしません。  
また、申請書類の修正・再提出や申請の撤回は一切できません。

(3) 提案は、1応募者（グループ申請の構成団体である場合を含む）につき1提案までとし、複数提案することはできません。

(4) 複数の団体でグループを構成して応募する場合は、すべての団体について、前記1(3)から(14)までの書類の提出が必要です。

## 第4 申請受付期間

申請を受け付ける期間は、平成28年8月30日から平成28年9月16日までの執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）とします。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

また、郵送（書留扱い）の場合も、平成28年9月16日の午後5時15分必着です。



## 【様式集】

### 1 指定管理者応募用

様式 1	指定管理者指定申請書	8
様式 2	事業計画書	9
1	団体に関する事項	9
別紙 1	代表者及び役員等名簿	10
別紙 2	障害者雇用率等	11
別紙 3	障害者雇用状況報告書	12
2	管理運営方針に関する事項（成果目標を含む）	13
3	実施計画に関する事項	14
4	収支計画に関する事項	20
5	管理運営体制に関する事項	21
様式 3	事業計画要旨	23
様式 4	申告書	25

### 2 説明会参加及び質問提出用

様式 5	説明会参加申込書	26
様式 6	質問票	27

### 3 グループ申請用

様式 7	グループによる申請に当たっての誓約書	28
様式 8	グループ構成表	29
様式 9	委任状	30

### 4 指定管理者として指定された場合に必要の様式

様式 10	課税事業者届出書	31
様式 11	免税事業者届出書	32

#### 【書類作成に当たっての共通事項】

- 1 書類は、A4サイズで統一してください。参考資料を添付する場合も同様です。
- 2 各様式の記入欄が不足する場合は、適宜欄を広げるか、別紙を追加してください。
- 3 上記様式によりがたい場合は、任意に様式を作成し、提案してください。

<様式1>

別記様式第1号（規格A4）（第3条関係）

指定管理者指定申請書

年 月 日

群馬県知事 あて

申請者

主たる事務所の所在地

名 称

代 表 者 氏 名

印

下記の公の施設に係る指定管理者の指定を受けたいので、群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条（同条例第5条において準用する場合を含む。）の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 公の施設の名称

群馬県勤労福祉センター

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 経営の状況を示す書類

(3) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類

(4) 登記事項証明書その他これに類する書類又は代表者の住民票の写し

(5) その他の書類

<様式2>

団体の名称	
-------	--

事業計画書（群馬県勤労福祉センター）

**1 団体に関する事項**

(1) 団体の概要

① 団体の名称	
② 代表者氏名	
③ 主たる事務所の所在地	
④ 設立年月日	
⑤ 資本金（基本財産）	
⑥ 従業員数	
⑦ 電話番号	
⑧ 担当部署名	
⑨ 担当者氏名	
⑩ E-mail	

(2) 類似施設等の管理運営実績

注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

2 (1)について、代表者及び役員等の名簿を別紙1により添付するとともに、障害者雇用の状況について別紙2を添付のこと。別紙3については、必要に応じて添付のこと。

3 (2)について、実績がある場合には、施設ごとに、施設名、施設所在地及び管理運営期間を記載すること。

(別紙1)

### 代表者及び役員等名簿

フリガナ	氏名	性別	生年月日				住所 郵便番号	役職名等又は指定 管理者等との関係	常勤・ 非常勤	備考
			元号	年	月	日				

注)

- 1 本名簿には、次に該当する者を記載する。(グループ申請の場合は構成団体ごとに別葉で作成すること)
  - (1) 株式会社等においては、代表者、取締役、執行役、業務を執行する役員及び監査役又はこれらに準じる者
  - (2) 社団・財団法人においては、代表者、理事、監事又はこれらに準じる者
  - (3) 任意の団体においては、株式会社等及び社団・財団法人における該当者に準じた権限を有する者
- 2 フリガナは、半角カタカナで記録し、姓と名の間を半角で1マス空ける。
- 3 氏名は、全角で記録し、姓と名の間を全角で1マス空ける。
- 4 生年月日のうち、元号は、半角アルファベットで明治は「M」、大正は「T」、昭和は「S」、平成は「H」と記録する。  
年、月、日は、半角の2桁で記録する。(1桁の場合は前に0を付加する。)
- 5 性別は、半角アルファベットで男性は「M」、女性は「F」と記録する。
- 6 郵便番号は、ハイフンを入れずに半角の7桁で記録する。
- 7 常勤・非常勤は、常勤の場合は「常勤」、非常勤の場合は「非常勤」と記録する。

<b>障害者雇用率等</b>	
<p>≪「障害者雇用状況報告書」の作成義務のある団体は、以下について該当する項目を○で囲んでください。≫※報告書の写しを提出してください。</p>	
1 障害者の雇用について	
(1) 障害者を雇用している。	
ア 法定雇用障害者数を達成している。	
イ 法定雇用障害者数を達成していない。※障害者雇用計画書を提出してください。	
a 法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数	人
b 法定雇用障害者数 (a×法定雇用率) (小数点以下は切捨て)	人
c 障害者雇用数	人
d 実雇用率 (c÷a×100)	%
e 障害者不足数 (b-c)	人
(2) 障害者を雇用していない。	
常用雇用労働者数： 人	
2 過去2年分 <sup>(※1)</sup> の障害者雇用納付金について※障害者雇用納付金の申告義務のある団体は、障害者雇用納付金に係る申告書(写し)及び納付が確認できる書類を提出してください。	
ア 滞納したことがない。	
イ 滞納したことがある。	
ウ 障害者雇用率を達成しており納付義務がない。	
エ 障害者雇用納付金制度の対象事業主ではない。	
<p>≪「障害者雇用状況報告書」の作成義務のない団体は、以下について該当する項目を○で囲んでください。≫※障害者を雇用していて、障害者雇用加算の適用を受ける場合は、別紙3「障害者雇用状況報告書」も提出してください。</p>	
1 障害者を雇用している。	
雇用率： ____%	
(法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者の数： ____人、うち障害者： ____人)	
2 障害者を雇用していない。	
常用雇用労働者数： ____人	

※1 「過去2年分」とは、指定管理者募集年度の前年度申告分及び前々年度申告分を指す。

※2 ジョイント方式により構成された団体は、構成団体ごとに提出する。

### 障害者雇用状況報告書

平成28年6月1日現在

名称及び 代表者の 氏名		住所	〒 ー ー  (電話 ー ー )	事業の種類  業種
区分		合計	<b>記載における注意事項</b> ① 除外率(1) 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表4  ② 常用雇用労働者数(2)(4) 「雇用期間の定めなく雇用されている労働者」及び「一定の雇用期間を定めて雇用されている労働者であって、雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者」又は「雇入れのときから1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者」  ③ 短時間労働者(2)(3)(7) 1週間の所定労働時間が当該事業所に雇用する常用労働者の1週間の所定労働時間より比べて短く、かつ20時間以上30時間未満である常用労働者  ④ 法定雇用率(10) 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第9条及び第10条の2  ⑤ その他 ・(7)及び(8)の( )内には、内数として、本年6月1日以前1年間に新規に雇い入れた者の数を記載すること。 ・(4)及び(5)には、小数点以下を切り捨てた数を記載すること。 ・(7)の(ホ)、(ヌ)及び(ワ)並びに(8)には、小数点以下第1位まで記載すること。 ・(9)には、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載すること。	
(1) 除外率		%		
(2) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)		人		
(3) 短時間労働者の数		人		
(4) 常用雇用労働者の数 (2)+(3)×0.5		人		
(5) 除外率相当数 (4)×(1)		人		
(6) 法定雇用障害者の算定の 基礎となる労働者の数 (4)-(5)		人		
(7) 常用雇用身体障害者、知的障害者及び 精神障害者の数				
(イ) 重度身体障害者の数		人 ( )		
(ロ) 重度身体障害者以外の 身体障害者の数		人 ( )		
(ハ) 重度身体障害者である 短時間労働者の数		人 ( )		
(ニ) 重度身体障害者以外の 身体障害者である短時間 労働者の数		人 ( )		
(ホ) 身体障害者の数 ((イ)×2+(ロ)+(ハ)+(ニ)×0.5)		人 ( )		
(ヘ) 重度知的障害者の数		人 ( )		
(ト) 重度知的障害者以外の 知的障害者の数		人 ( )		
(チ) 重度知的障害者である 短時間労働者の数		人 ( )		
(リ) 重度知的障害者以外の 知的障害者である短時間 労働者の数		人 ( )		
(ス) 知的障害者の数 ((ヘ)×2+(ト)+(チ)+(リ)×0.5)		人 ( )		
(ル) 精神障害者の数		人 ( )		
(7) 精神障害者である 短時間労働者の数		人 ( )		
(7) 精神障害者の数 ((ル)+(7)×0.5)		人 ( )		
(8) 計 (7)の(ホ)+(7)の(ス)+(7)の(7)		人 ( )		
(9) 実雇用率((8)/(6)×100)		%		

※ 障害者雇用促進法の規定に基づく計算による。

団体の名称	
-------	--

## 2 管理運営方針に関する事項 (成果目標を含む)

(施設の設置目的等を踏まえて、施設の管理運営を行う上での基本的な考え方を記載してください。)

注) 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

団体の名称	
-------	--

### 3 実施計画に関する事項

(1) サービス等を向上させるための取組

(2) 利用者を増加させるための取組

- 注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。  
2 年度ごとに内容が異なる場合は、年度ごとに記載のこと。



団体の名称	
-------	--

(3) 施設・設備の維持管理及び修繕の取組

(4) 情報公開及び個人情報保護への取組

注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

2 年度ごとに内容が異なる場合は、年度ごとに記載のこと。

団体の名称	
-------	--

(5) 緊急時の体制・対応、防災対策

(6) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対応策

注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

2 年度ごとに内容が異なる場合は、年度ごとに記載のこと。

団体の名称	
-------	--

(7) 利用者等の要望の把握及び対応策

(8) 法令遵守等への取組

① 法令違反の有無（過去3年間において関係法令に違反する行為があつて、指導監督機関から指導等を受けたことがある場合は、違反行為の内容、指導内容及び改善状況等を記載してください（貴団体が、当該施設を管理運営するために新たに設立された団体である場合は、貴団体を設立した団体について記載してください）。）

② 倫理規程、公益通報者保護制度の整備等

注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

2 年度ごとに内容が異なる場合は、年度ごとに記載のこと。

団体の名称	
-------	--

(9) 地域団体（住民）との連携や地域貢献への取組

(10) 環境保全に対する取組

注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

2 年度ごとに内容が異なる場合は、年度ごとに記載のこと。

団体の名称	
-------	--

(11) 自主事業

(12) その他

- 注) 1 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。  
2 年度ごとに内容が異なる場合は、年度ごとに記載のこと。

団体の名称	
-------	--

4 収支計画に関する事項 ( 年度) (単位：千円)		
区 分	金 額	内 訳 ( 積 算 根 拠 など )
収 入		
①指定管理料 (県委託料)		(うち消費税及び地方消費税 円)
②		
収入合計 A		
支 出		
①県納付金		
②人件費		
③維持管理費		
④事務費		
⑤修繕費		
⑥租税公課		
⑦		
支出合計 B		
差引収支額		
A - B		

- 注) 1 収支計画に関する事項は、指定期間中の各年度ごとに別葉で作成すること。  
 2 自主事業を行う場合は、自主事業に係る収支計画を別に作成すること。  
 3 欄が不足する場合は、適宜各欄を広げて記載すること。  
 4 消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。ただし、指定管理料の内訳欄に、消費税及び地方消費税額を明記すること。

団体の名称	
-------	--

## 5 管理運営体制に関する事項

(1) 組織図

(2) 職員・勤務体制（雇用関係、給与、勤務時間、ローテーション並びに障害者の雇用及び勤務形態など）

注) 1 「組織図」欄は、分かりやすい形で図示し、( )書で人数も併記すること。

2 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

団体の名称	
-------	--

(3) その他

① 責任体制（責任の所在，責任者の常駐の有無など）

② 有資格者，経験者の配置状況

③ 外部委託関係

業務の委託先等

業務の種類	委託人員	必要な資格等	委託先（予定）

委託先選定方法等の考え方

注) 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。



<様式3>

### 事業計画書要旨

(施設名：群馬県勤労福祉センター)

1 申請者名	
2 管理運営方針	
3 サービス等を向上させるための取組	
4 利用者を増加させるための取組	
5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	
6 地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	
7 環境保全に対する取組	

8 自主事業						
9 収 支 計 画 書	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	<u>合計</u>	
	総収入					
	内 訳	指定管理料				
		給付費				
		利用料金				
		その他				
	総支出					
10 管理運営体制 (組織及び人員の 状況、障害者雇用の 状況)						
11 その他						

- 注 1 申請書受付期間終了後、群馬県ホームページで公表します。
- 2 A4判2枚程度で事業計画書の該当項目を要約すること。
- 3 自主事業を行う場合は、収支計画書欄に自主事業を合算した数値を記載すること。

<様式4>

申 告 書

年 月 日

群馬県知事 あて

申請者

主たる事務所の所在地

名 称

代 表 者 氏 名

印

群馬県勤労福祉センターに係る指定管理者の指定の申請に当たり、当団体又は代表者が群馬県勤労福祉センター指定管理者募集要項「Ⅱ応募編」第2-2に定める欠格事項に該当しないことを申告します。

<様式5>

説明会参加申込書  
(施設名：群馬県勤労福祉センター)

年 月 日

群馬県産業経済部労働政策課労働政策係 へ

F A X : (027) 223-7566

メール : rouseika@pref.gunma.lg.jp

団体の名称		
担当部署名		
担当者氏名		
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	E-MAIL	

参 加 者		
所属部署名	職 名	氏 名

- 注 ・ 必要事項を記載の上、平成28年8月25日(木) 17時15分までにお送りください。
- ・ 会場の都合等により、参加人数を制限させていただく場合もありますので、あらかじめ御承知おきください。

<様式6>

質 問 票

(施設名：群馬県勤労福祉センター)

年 月 日

群馬県産業経済部労働政策課労働政策係 あて

F A X : (027) 223-7566

メール : rouseika@pref.gunma.lg.jp

団体の名称		
担当部署名		
担当者氏名		
連 絡 先	電話番号	
	FAX 番号	
	E-MAIL	

質 問 事 項

具体的な内容

注：質問事項等を記載の上、平成28年9月1日（木）までにお送りください。

<様式7>

指定管理者の募集へのグループによる申請に当たっての誓約書

群馬県勤労福祉センターに係る指定管理者の募集にグループで申請するに当たり、次のことを誓約します。

- 1 各構成員は、群馬県勤労福祉センターの管理運営業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。
- 2 各構成員は、群馬県及び他の構成員の承認がなければ、管理運営業務の履行を完了する日まではグループを脱退しない。
- 3 構成員のうち、管理運営業務の履行を完了する日前において、群馬県及び他の構成員の承認を得て脱退するものがある場合においては、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行する。
- 4 構成員のうち、いずれかが管理運営業務の履行を完了する前において解散した場合には、残存構成員が連帯して管理運営業務を履行する。

平成28年 月 日

グループ名  
(代表となる団体)  
主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

(構成団体)  
主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

(構成団体)  
主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

<様式8>

グループ構成表

グループ名 \_\_\_\_\_

(代表となる団体) 主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

(構成団体) 主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

(構成団体) 主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

(構成団体) 主たる事務所の所在地  
名 称  
代表者名 印

<様式9>

委 任 状

年 月 日

群馬県知事 あて

(構成団体) 主たる事務所の所在地

名 称

代表者名

印

(構成団体) 主たる事務所の所在地

名 称

代表者名

印

(構成団体) 主たる事務所の所在地

名 称

代表者名

印

私は、下記の団体をグループの代表団体とし、群馬県勤労福祉センター（以下「センター」という。）の指定管理者の申請手続に関し、次の事項を委任します。

記

代表となる団体（受任者）

主たる事務所の所在地

名 称

代表者名

印

【委任事項】

- 1 センターの指定管理者申請書（事業計画書及び収支計画書その他申請に必要な書類を含む。）の提出に関すること
- 2 センターの管理業務についての指定管理料（県委託料）の請求及び受領



(様式10)

課税事業者届出書

平成 年 月 日

契約担当者 あて

住所

氏名

印

下記の期間については、消費税法の課税事業者（同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者以外の者）であるので、その旨届出します。

記

課税期間	自	年	月	日
	至	年	月	日
課税期間	自	年	月	日
(予定)	至	年	月	日

(注) 契約期間が課税期間を超える場合には、課税期間(予定)を記入すること。

(様式11)

免税事業者届出書

平成 年 月 日

契約担当者 あて

住所

氏名

印

下記の期間については、消費税法の免税事業者（同法第9条第1項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者）であるので、その旨届出します。

記

免税期間	自	年	月	日
	至	年	月	日
免税期間 (予定)	自	年	月	日
	至	年	月	日

(注) 契約期間が免税期間を超える場合には、免税期間(予定)を記入すること。